

記章について

赤穂市立赤穂中学校

本校は、昭和22年5月1日、赤穂町立寥州中学校として開校されました。当時は、赤穂小学校2校舎と演武場を仮校舎とし、赤穂高等女学校校舎4教室を分校としていました。

校章は、初代校長米口高次氏（赤穂町立赤穂小学校校長兼任）の依頼を受けた赤穂小学校勤務の米谷朝五郎氏によって考案され、昭和22年5月23日に確定されました。それは、校名・赤穂中学校の『赤』を輪郭とし、『中』の文字を入れて図案化したもので、昭和2年に地域の熱望のもと赤穂義士発祥の地・赤穂城本丸に創立された旧制赤穂中学校の校章（『桜の花』の輪郭の中に『中』の文字を入れたもの）を引き継いでいます。

校訓について

赤穂市立赤穂中学校

本校の校訓は、昭和39年3月、第6代校長宮本恒三氏（現赤穂市教育長宮本邦夫氏の父）によって、校歌制定と同時に大和ことばで「明けく、浄く、直く」と定められました。

この校訓は、東京オリンピックを前にした高度経済成長期における生徒のあり方と、生徒の目指す方向を示したものと考えられます。

- 明けく**…公明正大で、切磋琢磨して学習に真剣に取り組む生徒
- 浄く**…心や行いがきれいで正しく、やましいところがない生徒
- 直く**…正しく堂々とした生活をし、素直で誠実な生徒